

# 福岡県公報

平成二十年九月三日  
第二千八百六十九号  
増刊 ①

## 目次

選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

## 選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第八十五号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十年九月三日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

### 二 老人ホームの項中

有料老人ホームさわやか行橋館	北泉三―一―一三	を
豊前市立豊前老人ホーム	豊前市大字松江九六八	
特別養護老人ホーム亀保の里	大字鬼木二〇番地の一	
有料老人ホームさわやか行橋館	北泉三―一―一三	に
特別養護老人ホーム亀保の里	豊前市大字鬼木二〇番地の一	
ケアポートぶぜん	大字赤熊二三五九一―一	
特別養護老人ホーム智美園	中間市通谷六一七―一	を

改める。

ケアポートぶぜん	大字赤熊二三五九一―一
養護老人ホーム向陽荘	大字松江九六八―一
特別養護老人ホーム智美園	中間市通谷六一七―一

に

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）